

令和6年5月23日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 花田 明 仁

副委員長 木村 淳 司

1 開催日時 令和6年5月23日（木曜日）午前9時57分～午前10時17分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

(1) 令和6年第2回定例会提出予定案件

①青森都市計画事業石江土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定について

②専決処分の報告について

③専決処分の報告について

④専決処分の報告について

(2) その他

①青森市雪対策基本計画について

②合浦公園で発生した事件について

○出席委員

委員長 花田明仁

委員 軽米智雅子

副委員長 木村淳司

委員 天内慎也

委員 中田靖人

委員 木下靖

委員 蛭名和子

委員 大矢保

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長 鈴木裕司

都市整備部次長 櫻田文明

都市整備部長 中井諒介

水道部次長 我満智

都市整備部理事 土岐政温

交通部次長 高野雅子

水道部長 三浦大延

公園河川課長 嶋守亮

交通部長 佐々木 淳

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 石田彩美

議事調査課主査 柿崎良輔

議事調査課主事 笹 雄 貴

○花田明仁委員長 ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

令和6年第2回定例会提出予定案件について、報告を求めます。

なお、質疑については事前審査とならないようお願いいたします。

最初に、「青森都市計画事業石江土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定について」報告を求めます。都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 令和6年第2回定例会に提出を予定しております、「青森都市計画事業石江土地区画整理事業施行規程を廃止する条例」の制定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

まず、廃止する理由といたしましては、平成14年度から実施してきた青森都市計画事業石江土地区画整理事業が令和5年度に完了したことに伴い、青森都市計画事業石江土地区画整理事業施行規程を廃止するものであります。

次に、青森都市計画事業石江土地区画整理事業施行規程につきましては、制定根拠は土地区画整理法第53条第1項、制定年月日は平成17年4月1日、定めている事項は土地区画整理事業の名称や施行地区に含まれる地域の名称、費用の分担、保留地の処分方法等となっております。

青森都市計画事業石江土地区画整理事業の概要といたしましては、施行者は青森市、施行面積は約46.2ヘクタール、総事業費は約172億5000万円となっております。

青森都市計画事業石江土地区画整理事業の主な経過といたしましては、平成14年2月に都市計画決定が行われ、平成15年3月に事業計画認可を受け、平成16年から平成27年にかけて宅地造成及び道路等築造工事と建物の移転を行い、平成30年6月に換地処分の公告と町界・町名の変更を行い、令和4年12月に保留地の処分を完了し、令和5年6月に清算金の徴収を終え、令和6年3月末に事業施行期間の満了を迎えているところであります。

施行期日は公布の日となります。

説明は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」は関連する3件の専決処分について、一括で報告を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 令和6年第2回定例会に提出を予定しております「事故の和解及び損害賠償の額の決定」に係る専決処分3件について、お手元に配付しております資料に基づき、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

事故の発生は、令和5年11月9日、午前9時55分頃、古川二丁目の市道八甲通り線において、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷したものです。

賠償につきましては双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として2203円を負担することで合意し、合意内容につきましては、令和6年5月13日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

次に、資料2を御覧ください。

事故の発生は、令和6年3月19日、午後7時頃、野木字山口の市道野木酸ヶ湯線におきまして、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷したものです。

賠償につきましては双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として5万6760円を負担することで合意し、合意内容につきましては、令和6年5月13日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

次に、資料3を御覧ください。

事故の発生は、令和6年3月19日の午後8時頃、野木字山口の市道野木酸ヶ湯線におきまして、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前後輪のタイヤ及びホイールを損傷したものです。

賠償につきましては双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として4万7256円を負担することで合意し、合意内容につきましては、令和6年5月13日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

なお、損害賠償につきましては、市が加入しております保険で対応しております。

専決処分の報告につきましては、以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○木下靖委員 すみません。今の事故というのは、同日に同じ場所で続けて起こったということですね。

1件目の事故の賠償額と比較して、同じ左側前輪損傷で賠償しているんですけども、金額が違うのは、車の違いということなんですか。

○花田明仁委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 恐らく、損傷した同等品の価値が違っていただと思っています。

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 1件目、2件目、3件目、通じてなんですけれども、この賠償額というのは、市側が100対ゼロで責めを負うという結果だったのでしょうか。

○花田明仁委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 それぞれ3件の市の負担割合ですけれども、1件目は3割、2件目、3件目は6割ということでもあります。

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 分かりました。

○花田明仁委員長 ほかに発言はありますか。蛭名委員。

○蛭名和子委員 同じく、3月19日に2件起きた件について、この穴の規模にもよるかと思うんですけれども、その辺りはどのような見解でしょうか。破損の被害額が、穴の大きさとか深さにも関連すると思うんですけれども、その辺の見解をお願いします。

○花田明仁委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 道路の穴の大きさ、深さによって、過去の判例などがありますので、それを参考にして、市が契約している保険会社のほうで、市の責任割合とか、そういうものを相手方と交渉するという流れになっております。

○花田明仁委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 どちらも、夜に見えにくいということもあると思うので、いかにして日中に、この状況を把握して、市に連絡してもらおうというのが課題だと思います。

○花田明仁委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

以上で、令和6年第2回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

最初に、「青森市雪対策基本計画について」報告を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 「青森市雪対策基本計画（素案）」について、御報告をいたします。

本計画につきましては、計画期間が令和5年度で終期を迎えましたことから、令和6年度を計画期間の初年度とする新たな計画を策定する旨を、昨年10月開催の本常任委員協議会において御報告しております。

このたび、計画素案を取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

左上「1 概要」の「(1) 計画策定の目的・計画期間」、「(2) 本市総合計画前期基本計画における位置づけ」につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、「2 現状の課題等」の下の段、本市の雪対策における課題等につきましては、現状分析を踏まえ整理しております。

次に、右上に参りまして「3 基本理念と基本方向」の下の段、基本理念につきましては、現状分析に加え、青森市市民とともに進める雪処理に関する条例を踏まえ、「共に助け合い 支え合う 雪と調和した快適都市の創造」としております。

次に、その下の基本方向についてですが、本計画素案では、本市の雪対策の現状

と課題に関する分析結果を踏まえて、課題解決に向けた雪対策の基本方向として、5つの戦略目標を設定しております。

1つ目「(1) 冬期積雪期における安全・安心な道路交通環境の確保」では、主な取組として、除雪水準の確保をはじめ、3つの項目を位置づけ、持続可能かつ市内各地域の実情や特性に合わせた除排雪作業を実施するため、地域や除排雪事業者等との連携の下、除排雪関連情報のさらなる共有化や除排雪業務の効率化を図ることとしております。

次に、「(2) 冬期積雪期においても住みよい都市づくりの推進」では、主な取組として、快適な雪国空間の形成をはじめ、6つの項目を位置づけ、地域における自主的な雪処理を支援する流・融雪溝整備などにより、通学路をはじめとする安全・安心で快適な歩行者空間を確保し、冬期積雪期においても住みよい都市づくりを推進することとしております。

次に、「(3) 安全で負担の少ない持続可能な雪処理の推進」では、青森市市民とともに進める雪処理に関する条例の周知をはじめ、3つの項目を位置づけ、除排雪作業中の死傷事故を未然に防ぐための安全対策の徹底や、死傷事故の原因の大半を占める屋根雪処理に関する対策を推進するとともに、地域やボランティア団体等との連携により、高齢者や障害者等にとっても負担が少ない持続可能な雪処理を推進することとしております。

次に、「(4) 冬期積雪期においても災害に強い都市機能の確保」では、豪雪時における対応をはじめ、4つの項目を位置づけ、豪雪時における市民生活への影響を最小限に抑えるため、関係機関等と連携した全庁体制での対応の充実を図るとともに、災害発生時に備え、防災活動拠点施設等周辺の道路交通を確保することとしております。また、道路除排雪作業が円滑に実施されるよう、関係団体との連携により、作業進捗状況のばらつきを解消するための体制を構築することとしております。

最後の「(5) 地域資源である『雪』に親しむ文化の醸成」では、雪の恵みをはじめ、3つの項目を位置づけ、先人たちにより育まれてきた雪国特有の文化、景観、経験などを本市特有の地域資源として捉え、子どもから大人・高齢者までの幅広い市民及び来街者が雪に親しみ、共生するライフスタイル（雪国文化）を醸成することとしております。

以上が、青森市雪対策基本計画（素案）の概要であります。計画素案の本文は資料2であります。本素案につきましては、青森市総合計画基本構想や前期基本計画の策定状況を踏まえながら、7月頃を目途にわたしの意見提案制度を1か月間実施し、市民意見を募集することとしております。

御報告は、以上であります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「合浦公園で発生した事件について」報告を求めます。都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 令和6年4月23日に合浦公園で発生した事件について、お手元の資料に基づき、御説明申し上げます。

資料1 ページを御覧ください。

本事件が発生しました日時は、令和6年4月23日火曜日の午後7時50分頃、発生場所は、合浦公園内の資料赤色の丸で囲んでいる部分に設置しておりますトイレにおいて、市内在住の22歳の男性が正当な理由がなく、女子トイレに侵入した建造物侵入の疑いで現行犯逮捕されたものであります。

続いて、資料の2 ページを御覧ください。

事件の概要といたしましては、4月23日、午後7時頃、女子トイレから出てきた男性をほかの公園利用者が目撃し、その行動が不審と感じて問いかけたところ、男性が逃走したため、取り押さえて110番通報し、駆けつけた警察官に現行犯逮捕されたものであります。

本事件が発生した女子トイレについては、事件発生直後に現場にいた警察官が内部を確認し、不審な物が取り付けられていないことを確認しております。また、翌日の早朝においても、指定管理者の女性職員が再度トイレ内部を確認し、不審な物が取り付けられていないことを改めて確認しております。

市では、青森警察署から建造物侵入の現行犯逮捕の報告を受けたことから、令和6年4月24日水曜日に青森警察署に被害届を提出し、同日付で受理されております。

今回の事案を受けまして、市といたしましては、事件が発生したのは4月13日から29日まで開催されました青森春まつり期間中で、多くの来園者があったこともあり、再発防止のため、まつり実行委員会及び公園河川課職員によるトイレを含む園内巡回パトロールを夜間まで行ったことのほか、警備会社及び青森警察署によるパトロールの強化を行っており、事件発生以降の春まつり期間中において、同様及びその他の事件の発生はありませんでした。

今後におきましても、公園を訪れる方々が、安全で安心して公園を御利用いただけるよう努めてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○木下靖委員 可能な範囲でよろしいんですけども、今、説明があった事件概要で、女子トイレから出てきた22歳の男性を公園利用者が目撃して、逃走したところを取り押さえたということなんですけど、文字を読めばそういうことなんですけれども、現実的にはすごいことだなというふうに思ったんですけども、可能な範囲で、もう少し具体的に御説明いただけますか。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 公園河川課長から説明させます。

○嶋守亮公園河川課長 今、説明したとおりの内容でしか、我々も警察からお聞きしていないので、これ以上のことはすみません。

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 今の内容しか分からないということで、現場にいた警察官が——ということなので、夜の事件発生直後に偶然、警察官が合浦公園の中にいたという以上のことは分からないんですね。

○花田明仁委員長 公園河川課長。

○嶋守亮公園河川課長 不審だと思われた公園利用者が110番通報されて、それで駆けつけた……（「春まつりの最中には、夜まで警察が公園内を巡回しているんだよ。」と呼ぶ者あり）

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 なるほどね。夜であっても、桜祭りの最中なので、警察官が回ったりしているということですね。はい、分かりました。

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 また、委員の皆さんから、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 ないようですので、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

（ 会 議 終 了 ）